

福 劍 第 2 - 0 4
令和 5 年 1 0 月 2 7 日

各関係団体長 様

福 井 市 剣 道 連 盟
会 長 荻 原 昭 人

木刀による剣道基本技稽古法の講習会・剣道級位審査会の開催について（ご案内）

向寒の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から当連盟の事業に、格別のご理解とご尽力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、標記の講習会ならびに審査会を下記のとおり実施しますので、貴団体の剣道部員の方々にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1 木刀による剣道基本技稽古法の講習会

- (1) 日 時 令和5年12月9日（土） 受 付 9：00
講習時間 9：15～11：45
- (2) 会 場 福井県立武道館 剣道大道場
- (3) 内 容 ① 1級…稽古法「基本1から9まで」
② 2級…稽古法「基本1から6まで」
③ 3級…稽古法「基本1から4まで」
※ 1～3級を受審しようとする人は、それぞれの級の「木刀による剣道基本稽古法」の講習会を受講しなければ、その級を受審することができません。
※ 講習修了者には、修了証を交付します。（中学生以上には当日会場で、小学生には後日、各団体を通してお渡しします。）
※ 修了証は、当該級に合格するまで有効です。
- (4) 受講料 1,100円
- (5) 申込方法 ① 中学生以上
右記のQRコードよりお申込みください。
※ Googleフォームより回答確認メールが届いているか必ず確認してください。
受講料は、当日、会場受付においてお支払いください。
② 小学生
団体ごとに、別添の受講申込書に必要事項をご記入の上、下記アドレスまでEメールでお申し込みください。
受講料は、後日、まとめて徴収させていただきます。
申込先（PCメール）
福井市剣道連盟 審査担当 川村 信也 E-mail bigya540@gmail.com
- (6) 申込期日 令和5年11月22日（水）期日厳守でお願いします。

2 剣道級位審査会

- (1) 日 時 令和5年12月9日(土) 受付・ウォーミングアップ / ~13:00迄
審査 / 13:15~15:30(予定)
- (2) 会 場 福井県立武道館 剣道大道場
- (3) 受審資格等 剣道級位審査規定参照
- (4) 審査料・登録料

受審級	審査料	登録料 (合格者のみ)	福井県剣連登録料 (合格者のみ)	合 計
1級	¥1,600	¥1,600	¥900	¥4,100
2級	¥1,400	¥1,400	—	¥2,800
3級	¥1,200	¥1,200	—	¥2,400
4級以下	¥1,000	¥800	—	¥1,800

(5) 結果の発表

- ① 中学生以上 当日発表し、上記の登録料と引き替えに合格証をお渡しします。
当日は、受審級の審査料・登録料をご持参ください。
- ② 小学生 当日、団体の代表の方に結果一覧と合格証をお渡しします。
代表の方は、必ず、お残りください。
登録料は後日、団体ごとに徴収させていただきます。

(6) 申込方法

① 中学生以上

右記のQRコードより必要事項を記入し、お申し込みください。
※Googleフォームより回答確認メールが届いているか必ず確認してください。
(審査料は当日、受付にてお支払いください。)



② 小学生

団体ごとに、別添の申込書(1~4級用、5級以下用)に必要事項を記入し、(8)問い合わせ先
のアドレスまでEメールでお申し込みください。
審査料は、後日、団体ごとにまとめて徴収させていただきます。

(7) 申込期日 令和5年11月22日(水) 期日厳守でお願いします。

(8) 問合せ先

福井市剣道連盟 審査担当 川村 信也 E-mail bigya540@gmail.com

* 木刀による剣道基本技稽古法の講習会・剣道級位審査会とも、福井県剣道連盟のガイドラインに準じて行います。以下の点について、ご確認をお願いします。

- ① 受付での健康チェック(体調の確認)を行います。事前に体温は自宅で測ってきてください。
- ② こまめな手洗いをお願いします。
- ③ 面をつける場合は、面マスクまたはシールドを着用ください。

剣道級位審査規定

受審級	受審資格	審査内容
1級	① 小学6年生以上であること。 ② 2級受有者であること。 ③ 木刀による剣道基本稽古法1～9の講習修了者であること。	① 礼法・作法・着装 ② 切り返しを1回行なう。(2往復) ③ 地稽古形式の立会を2回行なう。(約1分間)
2級	① 小学5年生以上であること。 ② 3級受有者であること。 ③ 木刀による剣道基本稽古法1～6の講習修了者であること。	① 礼法・作法・着装 ② 切り返しを1回行なう。(2往復) ③ 地稽古形式の立会を2回行なう。(約1分間)
3級	① 小学4年生以上であること。 ② 4級受有者であること。 ③ 木刀による剣道基本稽古法1～4の講習修了者であること。	① 礼法・作法・着装 ② 切り返しを1回行なう。(2往復) ③ 地稽古形式の立会を2回行なう。(約1分間)
4級	① 小学3年生以上であること ② 5級受有者であること。	① 礼法・作法・着装 ② 切り返しを1回行なう。(2往復) ③ 基本打ちを1回行なう。(面・小手・胴をそれぞれ2本ずつ打つ) (4級受審者同士で行う)
5級	① 小学2年生以上であること。 ② 6級受有者であること。	① 礼法・作法・着装 ② 切り返しを1回行なう。(2往復) ③ 元立ちに対し基本打ちを1回行なう。(面・小手・胴をそれぞれ2本ずつ打つ) (元立ちは1級を受審する者が行なう)
6級	① 小学1年生以上であること。	① 自分で防具をきちんと装着する。 ② 礼法・作法 ③ 元立ちに対し、面打ちを行う。(6本) (元立ちは1級を受審する者が行なう)
7級	① 小学1年生以上であること。 (防具無し) ※番号表示のため垂のみ着用	① 礼法・作法 ② 元立ちに対し、面打ちを行う。(6本) (元立ちは1級を受審する者が行なう)

1 無級の人(級を持っていない人)が、最初に受審可能な級は、次のとおりとする。

- (1) 小学生…………… 1・2年生は6級から、3年生以上は5級から
- (2) 中学生…………… 4級から
- (3) 高校・一般… 1級から

2 1級～3級の受審者について

- (1) それぞれの級の「木刀による剣道基本技稽古法」の講習を修了していること。
- (2) 講習終了時に「修了証」をお渡しします。「修了証」は、受講した級に合格するまで有効です。
- (3) 実技審査で不合格になった場合、次にその級を受審するときには、級位審査申込書に「修了証」の受講番号を記入してください。